

計画推進評価部会(書面会議)における委員からの意見及び西部総合県民局からの回答

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目1-1 人が行き交う「にし阿波」活気づくり			
1	1-1	<p>コロナパンデミックによるインバウンドの減少は仕方のないことです。インバウンドに頼らない観光地域づくりに着手する機会でもあります。また、インバウンドでもターゲットを絞り込むことが大切になります。全体的な見直しの時期が来ています。</p>	<p>にし阿波では、これまでの地域における官民が連携した取り組みにより、東アジアや欧米豪を中心としたインバウンドが大きく増加しておりました。 現在、アフターコロナに向けて新たな観光コンテンツの造成や受入体制の充実に努めるとともに、国内、海外の旅行会社に向けて、リアルとオンラインによるハイブリッド型のプロモーションによって戦略的・継続的に情報発信を行っているところです。 今後、マイクロツーリズムから国内、海外と段階的な誘客を進めていく上で、ターゲットの絞り込みにも配慮しながら、国内外からの旅行者に選ばれる観光地域づくりを進めて参ります。</p>
2	1-1	<p>移住者が堅調に伸びているのは良いですが、移住相談件数はあまり伸びていません。相談件数を掘り起こすことができれば、もっと移住者が増える余地があるのでしょうか。</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍のため都市部で対面による相談会が開催できませんでした。今後の移住相談では、対面とオンラインを併用するなど、アフターコロナに向けて、相談件数を掘り起こすための工夫を凝らして参りたいと考えております。</p>
3	1-1	<p>アフターコロナ対策として、安全安心が全面に出すぎているように感じます。こういう時こそ、新しいコンテンツの開発やコンテンツの磨き上げが重要になると考えられます。</p>	<p>現時点でのコロナ禍における観光コンテンツづくりを進めていくためには、安全安心が不可欠と考えており、感染防止対策を施した上で、屋外での開放的な体験プログラムの開発や屋内プログラムでも風通しをよくしての実施など新しいコンテンツの開発や磨き上げを進めているところです。 アフターコロナに向けては、自然、歴史、文化など魅力ある観光コンテンツについてさらに磨きをかけ、情報発信を積極的に行い、観光誘客に努めて参ります。</p>
4	1-1	<p>5番の移住者数について、年間240人の数値目標を355人と達成し、転入者数に対してアンケート調査を実施されておりますが、約3割の人から回答を得られたとのこと。アンケートの回収率としては少し少ないように思われるため、多くの人から回答してもらえるような手段、内容等を検討していただきたいと思っております。移住者へのアンケート調査は、ターゲット層の絞り込みや必須条件等の分析のために、有効であると思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>	<p>今回は、コロナ禍で移住者と直接対面で意見等を伺うことが困難であったため、2市2町のご協力のもと、世帯毎に郵送する形式で実施しました。 今後とも、移住交流施策を行う上で移住者の声を聞くことは重要であると考えており、郵送に加え移住者交流会等での対面アンケートを実施するなど工夫を凝らして、アンケートの回答率の向上に努めて参ります。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
5	1-1	千年のかくれんぼブランドや世界農業遺産ブランドの認証品の増加、販売取扱所の増加が観光消費の拡大につながると思います。魅力的なし阿波ならではの商品開発も出来ればと思います。	<p>「千年のかくれんぼブランド」や「世界農業遺産ブランド」の認証品につきましては、吉野川ハイウェイオアシスをはじめとする観光施設等で取り扱っていただいているところですが、取扱店舗の増加など販路拡大を支援することにより、観光消費のさらなる拡大につなげて参ります。</p> <p>また、認証品目の充実を図るよう、各関係機関と協力し、支援して参りますとともに、商品開発について、生産者と加工業者とのマッチング支援や、加工業者・飲食店等への支援を行って参ります。</p>
6	1-1	東京一極集中が続いていたが、コロナでリモートが増えているので、Wi-Fi環境を充実させれば移住する人へのセールスになります。	<p>県では、これまで、公共施設などで誰でも無料で利用いただける公衆無線LANサービス「Tokushima Free Wi-Fi」を県内各地で提供してきました。</p> <p>また、訪日外国人を受け入れている宿泊施設、飲食店や交通事業者等のWi-Fi環境整備につきましては、現在も引き続き支援しているところです。</p> <p>今後とも、県内のWi-Fi環境をより一層充実させることにより、移住者の増加につなげて参ります。</p>
7	1-1 1-2	今、アフターコロナ時代に求められる新しい「にし阿波」づくりを模索してください。	<p>国内外から選ばれる観光地となるためには、安全安心は重要な要素であると考えており、感染防止対策を基本として行った上で、にし阿波ならではの様々な魅力を体感・実感していただける新しいコンテンツの開発や磨き上げを進めるとともに、積極的な国内外への情報発信を行い、「住んでよし、訪れてよし」の魅力ある観光地域づくりを推進して参ります。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目1-2 深化する「にし阿波」魅力づくり			
8	1-2	安心、安全な受入れの整備やアウトドアのコンテンツの開発は素晴らしい取組です。おもてなしを含めた人材開発の必要性、情報発信の取組の強化の必要性を感じています。	<p>新型コロナウイルス感染症を契機として、感染防止対策を施した上で参加者が安心して体験ができる新しい観光コンテンツの開発や磨き上げを進めるとともに、圏域内の観光・宿泊事業者や教育旅行受入家庭等を対象に、衛生対応や地域の観光資源・語学などの様々な研修を行い、おもてなしの向上、人材の育成を図っているところです。</p> <p>また、国内、海外の旅行会社に向けて、リアルとオンラインによるハイブリッド型のプロモーションによって戦略的・継続的に情報発信の強化を行っているところです。</p> <p>アフターコロナに国内外から選ばれる観光地となるため、引き続きこれらの事業を積極的に進めて参ります。</p>
9	1-2	外国人に対しては、世界農業遺産だけではインパクトが弱いのではないのでしょうか。	<p>にし阿波では、これまでの地域における官民が連携した取り組みにより、東アジアや欧米豪を中心としたインバウンドが大きく増加しております。</p> <p>外国人観光客については、国籍や年齢層などによって趣味嗜好も異なるため、「世界農業遺産」や「食と農の景勝地(Savor Japan)」に認定された、「傾斜地」での伝統的な農業文化を、従来から情報発信しているうだつの町並み・大歩危・祖谷・落合集落など、にし阿波の豊かな観光素材とうまく組み合わせる長期滞在につなげて参りたいと考えております。</p>
10	1-2	吉野川や剣山を核とした、にし阿波のアクティビティは、今後若い世代への魅力的なコンテンツとなります。ガイドや指導者など人材育成も注力いただきたいと思えます。	<p>コロナ禍においては、アウトドアアクティビティは従来にも増して観光客に求められているところです。にし阿波は、アクティビティフィールドの宝庫であり、吉野川や剣山では、トレッキングやリバーカヤックなど魅力的なコンテンツを提供する事業者も増えております。</p> <p>このような状況を好機と捉え、関係事業者等と連携して、ガイドや指導者などの人材育成に取り組んで参ります。</p>
11	1-2	アフターコロナを考え、にし阿波の体験をGoProで撮影して魅力を発信してはどうでしょうか。	<p>コロナ禍の現在、なかなか直接訪れることができない場所をバーチャルに体験することができる「オンラインツアー」は非常に人気があり、にし阿波においても多くの皆様に参加いただいております。</p> <p>このことから、にし阿波ならではの観光資源や自然の中で体験できるアクティビティ(ラフティング、ジップスライド、リバーカヤック・カヌー、パラグライダーなど)を用いた動画を作成するなど様々な工夫を凝らしてにし阿波の魅力を発信し、アフターコロナに向けた観光誘客増につなげて参りたいと考えております。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目1-3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり			
12	1-3	観光地域づくりマネージャーの発掘、養成が目的ではなく、こうした人がいかに活動するかが重要と思われます。	「観光地域づくりマネージャー」は、観光圏制度において観光庁が認定し、認定後は「観光地域づくりプラットフォーム((一社)そらの郷)」を引っ張る存在として位置づけられ、エリア内外の官民のステークホルダーの橋渡し役として観光地域づくりの中核を担うことが期待されております。 「観光地域づくりマネージャー」の皆様が、観光地域づくりを進める観光圏事業等の企画や実行を通して幅広く活躍していただくことが重要と考えており、引き続き地域内外での活動をサポートして参ります。
13	1-3	猪ノ鼻道路が開通したことによる時間短縮、冬の安全走行確保は利用しやすく、県内外の人々の利益につながりました。	(ご提言として頂戴いたします。)
14	1-3	住民のおもてなしは、地元の言葉で話しかけるのがいいと思います。	(ご提言として頂戴いたします。)
中項目2-1 美しい自然環境との共生			
15	2-1	21番のニホンジカの適正管理について、捕獲頭数は8,161頭以上の数値目標に対し、6,325頭で達成率は78%ですが、前年度実績を上回っています。後段で食肉用として加工されているニホンジカの頭数の記載がありますが、捕獲の処理と条件が難しいため、食肉用に店舗で取り扱えないものが多くあると思います。取り扱うことのできないニホンジカはその他の用途で活用されていますか。剣山登山道の周辺でもニホンジカの食害のため、樹皮の剥がれ等が見受けられ、地肌が流出し、斜面の崩壊も懸念される場所です。森林管理署、市町及びNPO等と連携いただき、より実効性のある捕獲対策を検討し、引き続きの駆除対策をお願いします。	ニホンジカは捕獲した場所や捕獲状況により、利用しにくい場合がありますが、ジビエ料理に利用される以外に、革製品に加工されたり、角が土産物として活用されております。 食害対策としては、捕獲以外にニホンジカの生息調査及び被害調査・植生保護作業を実施しており、また令和3年度は新たな場所に「植生保護ネット」や「防護ネット」を設置するなど「被害防除対策」を更に強化しております。 今後とも、国・県・市町・NPO法人等で構成する「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」での情報交換により、ニホンジカの実効性のある捕獲や被害対策の推進に取り組んで参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
16	2-1	ニホンジカ捕獲頭数は、目標達成が困難な状況が継続しています。高齢化が原因ということですが、狩猟免許登録者を増やすための新たな取組が必要と思われます。	狩猟方法について、わなに監視カメラを組み合わせる等、狩猟を省力化する研究を行い、現在の狩猟免許登録者が継続しやすく、新たな狩猟免許登録者が取り組みやすい狩猟方法の情報提供を行い、人材確保につなげて参ります。
17	2-1	世界農業遺産ブランド認証品を生産している農家様方のお話を伺う機会があり、野生鳥獣の被害が多大なことを知りました。引き続き推進していただけるようお願いいたします。	鳥獣被害は、経済的損失はもとより生産意欲の減退など生産者への精神面への影響も懸念されます。被害軽減のためには、地域ごとの取組が必要不可欠であることから、研修会を通じた啓発や、意欲向上に努めております。 また、有害鳥獣の捕獲、防護柵等の被害防止施設の整備、モンキードッグによる追い払いなど、様々な方法を組み合わせ、引き続きソフト・ハードの両面から総合的な対策を推進して参ります。
中項目2-2 良好な地域環境の創造			
18	2-2	自然環境の大切さ、環境問題についての出前講座は、ぜひ今後も継続していただきたいと思ます。	西部圏域の豊かな自然環境を未来に継承するためには、小中学生など若い世代の環境意識の醸成や行動変容を図っていく必要があります。 引き続き各学校の要望を取り入れながら、身近な生活環境や自然保護等の環境学習を推進して参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目2-3 環境資源の積極的な活用推進			
19	2-3	山間部だけでなく平地でも(鳥獣)被害が出ているのは危機感を感じます。野菜の害だけでなく、こどもの通学にも支障が出てくるのではないのでしょうか。	サル対策として、令和2年度に、地域に出没する群れの行動調査を実施しており、特に人に危害を加える危険性が高いと判定された群れについては、令和3年度に大型捕獲檻を利用するなどして、人の生活圏に影響を及ぼさないよう捕獲に取り組んでおります。 また、イノシシやシカについては、特に被害が懸念される生息域に隣接する農地で、市町の補助を利用した防護柵の整備が行われております。 今後とも、捕獲や侵入防止対策の推進を通じて、鳥獣被害防止に取り組んで参ります。
20	2-3	薪、チップ、ペレットの生産量が大幅に増えて、利用拡大に取り組まれたことは素晴らしいと思えました。	(ご提言として頂戴いたします。)
中項目3-1 広域防災・受援体制の確立			
21	3-1	37番の西部防災館における研修、訓練等においては、数値目標45回に対し、実績は94回と2倍以上開催できています。今後も、市町と県等で情報共有を行い、連携して、合理的・効果的にすすめていただけるようお願いします。	西部防災館では、避難所設営等を学ぶ「防災」講座や、ヨガ教室等の「健康増進」講座を開催し、多くの人に参加いただいているところです。 今後とも、圏域内の2市2町と情報共有や連携を行い、西部防災館を含む西部健康防災公園のさらなる利活用を図って参ります。
22	3-1	一般の地域住民の方が、防災意識を身近で感じられるよう、引き続き、西部防災館様での研修や講座、イベントの開催などを期待しています。	西部防災館では、地域住民の方を対象に「避難について」や、小中学生を対象にした「まなぼう祭」など「防災」講座を開催し、多くの方に参加いただいているところです。 引き続き、県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及に努めて参ります。
23	3-1	想定外の気象が年々起きているので、空振りになっても早め早めの高齢者避難の情報を出していくべきだと思います。	令和3年4月に災害対策基本法が改正され、5月から、新たな避難情報が用いられており、市町や防災機関と連携を図りながら、積極的な啓発等に努めて参ります。
中項目3-2 災害に備えた着実な基盤整備			
24	3-2	ため池マップの地域住民への周知を、事故防止のために引き続きお願いいたします。	令和3年7月に、県や市町村等の関係者で構成する「徳島県農業用ため池協議会」が設立されたところであり、農業用ため池の「適正な管理や保全」及び「計画的な防災対策」を推進するため、意見交換や情報共有などを積極的に行っております。 今後も、事故防止のため地域住民への周知を促進して参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目3-3 地域で地域を守る活動の推進			
25	3-3	小中高生への防災学習の実施は、文化祭等での啓発活動は、パネル展示程度でも、各校で毎年実施すべきではないでしょうか。	令和元年度は、管内2高校の文化祭において高校生とともに啓発活動を実施し、令和2年度は、新型コロナの影響で実施できておりませんが、次世代の防災の担い手を育成するため、今後とも、教育機関と相談しながら検討して参ります。
26	3-3	51番の避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数において、目標が元年度、2年度とも8回に対し、元年度12回が、2年度実績は34回と飛躍的に伸びています。市町の自主防災組織からの要望等と思われ、多く開催できたことは大変喜ばしいことですが、数値目標に対して34回の実績は大変だと感じます。同様に、52番の小中高生への防災学習の実施回数、目標8回以上のところ、実績は21回と増加しています。計画に対し、2年度実績の回数が一時的なものでなければ、あるいは、計画の回数を増やすなどの見直しは必要あるのでしょうか。	避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数、小中高生への防災学習の実施回数について、令和2年度の実績値が数値目標を大きく上回っておりますが、今年度の実施状況等も踏まえ、数値目標の見直しを検討して参ります。
27	3-3	災害時のペット同行避難の周知、ペット同伴避難所の準備、開設、協定など、飼い主側の災害に対する準備など分かりやすい情報発信で意識が高まると思います。	災害発生時の具体的な備えや行動についての情報発信は大切であります。県では「災害時のペット対策ガイドライン」を作成し、HPに掲載し周知を図るとともに、実効性を高めるよう関係者と協議を行っております。また、市町の災害時のペット対策については、各市町の「地域防災計画」などに位置づけられ、広報誌による啓発も行われています。災害時のペット対策が、より具体性、実効性があるものとなるよう、今後も市町と連携協力して分かりやすい情報発信に努めて参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目4-1 こどもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり			
28	4-1	<p>62番の放課後の児童の居場所づくりを支援する放課後児童支援員の認定数が増加していることは心強く思います。現状で、市町の児童クラブでは、支援員の高齢化が課題であるため、若い世代の人が職業として支援員を選択できるよう、直接的には市町の管轄であると思いますが、支援員の処遇改善の方法等について研修会等での指導を行っていただきたいと思います。</p> <p>また、コロナ禍において増加する児童虐待、DV等、一人親や子どもを取り巻くあらゆる問題に対する相談体制を確立し、市町及び関係機関と連携して解決に努めていただけるようお願いいたします。</p>	<p>市町や関係機関と連携を図りながら、放課後児童支援員の育成をはじめとした子育て支援の環境整備に努めて参ります。</p> <p>また、児童虐待に対しては、24時間対応の全国共通の短縮ダイヤルを導入し、迅速に相談窓口につなげ、緊急事案に対応が可能な体制を取っております。</p> <p>さらに、DVに対しては、令和2年5月から本県独自の取組として、電話相談窓口を24時間対応とするとともに、令和2年10月からは全国共通の短縮ダイヤルを導入し、体制を強化しております。</p> <p>今後とも、子どもや女性を取り巻く様々な問題に適切に対応できるよう、市町及び関係機関との連携強化し解決に努めて参ります。</p>
29	4-1	<p>子育てのしやすい町は、移住のセールスにもなるので、どんどん活動を進めてください。</p>	<p>子ども・子育てを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図るため、今後とも、子育て支援イベントや研修会の案内、児童虐待防止に関する啓発などについて、徳島県はぐくみ支援ポータルサイトや市町、地域住民へのパンフレットの配布等を通じて、情報発信を行って参ります。</p>
30	4-1	<p>ひとり親家庭の就労支援ですが、改善見直しにあるよう、ニューノーマルな働き方で、子育てと仕事が両立するよう、支援をお願いしたいと思います。</p>	<p>オンラインを用いるなどニューノーマルな手法も取り入れ、課題・問題点を解決し、就労につなげております。</p> <p>また、ひとり親家庭が自立した状況を維持するため、母子・父子自立支援プログラムで設定した目標を達成した後においても、継続的な相談支援の実施など、アフターケアに取り組んでおります。</p> <p>今後とも、ハローワークなどの関係機関と連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行って参ります。</p>
中項目4-2 心を寄せ合う地域福祉の充実			
31	4-2	<p>シルバー大学校は、コロナ禍だからこそ巣ごもりの中でニーズが高まっている面もあると思われますので、オンラインに不慣れな高齢者にも使いやすい配慮の上で、積極的にニーズを取り込んで講座の充実を図ることを期待したいです。</p>	<p>シルバー大学校において、今年度はマスクの着用や消毒の徹底など基本的な感染対策はもとより、より広い会場への変更や受講生の体調把握の実施など万全の感染対策を講じて実施し、また、昨年度好評だった「放送講座」や「WEB講座」を引き続き行い、多くの高齢者に学びの機会を提供しております。</p> <p>今後とも、シルバー大学校、市町などの関係機関と連携し、時代のニーズにしっかり対応し、高齢者の「学びの機会」や「活躍の場」を創出、確保しながら、地域の誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現を目指して参ります。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
32	4-2	<p>新型コロナウイルスの影響で、シルバー大学受講生が減少していますが、見直し内容にあるよう、今後はオンラインが安全かつ便利だと思います。気軽にどなたでも受講出来るシステムが高齢者の健康管理や安全確認にも繋がれば良いと思います。</p>	<p>シルバー大学校において、安全かつ便利に利用できる「WEB講座」を引き続き行い、多くの高齢者に学びの機会を提供しております。 今後とも、シルバー大学校、市町などの関係機関と連携し、オンラインを活用しながら、高齢者の「生きがいつくり」と安全な「学びの機会」の確保に取り組んで参ります。</p>
33	4-2	<p>67番の認知症サポーター数について、数値目標10,800人に対し、実績は累計で10,822人となり目標達成となっています。登録後のサポーターの活動が見えにくいところもあるため、登録後のフォローアップ研修やキャラバン・メイトの養成について、積極的な推進をお願いするところです。認知症の人を支えるご家族には大変なご苦労がありますので、正しく理解できる認知症サポーターが増えるよう、引き続きの支援をお願いします。</p>	<p>「認知症サポーター」と、その講師となる「キャラバン・メイト」につきましては、養成のための講座や研修を実施し、人員の増加に努めております。 また、認知症サポーターのスキルアップとして、認知症介護の最前線であるグループホームにおいて、認知症介護を実体験する「介護資源型地域リーダー養成研修」を行い、知識向上を図っております。 今後とも、認知症の人やその家族の方々などの手助けができるよう関係機関と連携して取り組んで参ります。</p>
中項目4-3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上			
34	4-3	<p>県内の子どもについては、肥満傾向の割合が全国平均と比べて高く、一部の年齢で全国ワーストとなり、生活習慣病との関係性も問われています。80番の項目ではすべて計画目標を達成しておりますが、これらの結果を踏まえ、糖尿病をはじめ様々な生活習慣病の解消、改善に向け、子どもの時期からの食生活を基礎とする適正な食習慣、運動習慣の定着の支援を行っていただきたいと思っております。特に、小中学校にあっては、生活習慣病、むし歯・歯周病予防、喫煙防止等の啓発等、いずれも重要な啓発活動でありますので、コロナ禍においても活動が実施できるよう、デジタル教材等の作成についても検討をお願いします。</p>	<p>子どもの時から食生活を基礎とする適切な食習慣、運動習慣を持つことは非常に大切なことと認識しております。 保健所では、糖尿病死亡率の低下に向けた取組として、「糖尿病を遊びながら学べる子ども向け教育ツール『糖尿病予防すごろく』」の作成を計画しております。 また、小中学校等にはむし歯・歯周病予防、防煙教育等の出前講座を実施しており、今後の啓発用教材として、デジタル教材の作成についても検討して参ります。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
35	4-3	今後もニューノーマルの手法を用いたイベント開催が続くと思います。ニューノーマルだからこそ、参加できる方、参加してみたい方がいらっしゃると思いますので、興味を持たれるような周知、情報発信をお願いします。	今後ともニューノーマルの手法を用いたイベントの開催を推進するとともに、より多くの方にイベントに興味を持っていただけるよう、ホームページやSNS等を活用し、効果的な情報発信を行って参ります。
36	4-3	糖尿病予防に田舎の献立を推奨していくのいいと思います。	糖尿病予防や改善のためには、日常生活に必要な量を食べ、余分には食べないようにし、かつ、栄養バランスのとれた食事をするのが重要です。しかし、日常生活において、朝食の欠食、野菜や果物の摂取不足、食塩の摂り過ぎなど様々な問題があり、病気につながっていきます。保健所では、不足しがちな野菜レシピの紹介や食事バランスなどについて普及啓発を行っております。また、野菜などの地産地消に努め、郷土料理も取り入れた健康的な食生活についても啓発を行って参ります。
中項目5-1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進			
37	5-1	インターネット販売はこれから伸びていくと思います。にし阿波ブランドセットみたいなものも作っていけば売れそうです。	少量多品目という特徴をもつ、にし阿波の農業形態を活かした、四季折々の農産物の詰め合わせを考案し、インターネットで販売する農業者も増えており、消費者からも好評であります。また、複数の団体・個人で共同のセットを作ることができれば、インターネット販売は苦手だが、セットの一部として商品を提供することはできるといった農業者にもメリットがありますので、今後そういったセット商品に対する支援も検討して参ります。
38	5-1	農林水産物や加工品等の輸出金額が大幅に伸びているのは、九州地域の畜産物の輸出停止というアクシデントが要因だとはいえ、この機会にこの輸出額が維持できるような取組があるといいのではないのでしょうか。	輸出希望のある事業者に対しては、地域商社「阿波ふうど」等と連携し、輸出に向けた支援や補助事業を活用した機械整備等の支援を行っております。また、畜産物の輸出はもとより、令和2年度に輸出できなかった品目についてもJA等と協力し、輸出額が維持できるよう、今後も輸出促進の支援を継続して参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
39	5-1	<p>96番の農産物直売所について、コロナの影響による休業や営業時間の短縮による影響がありました。好調な状態であると思います。個人の意見としては、合同の農産物フェアの開催の成果もあると思いますが、安心安全でいつも新鮮な野菜を提供していただいている、各出荷者の努力によるところが大きいと感じます。コロナ禍で、売り上げの減少が出荷者のモチベーションを下げ、直売所において農産物の品種が減ったり、必要なものがなかったりして、悪循環にならないよう、支援やフォローアップをお願いするところです。</p>	<p>コロナ禍により、大勢の参加者を集めた研修会等は開催できない状況ではありますが、状況を見ながら、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、の参加人数を絞った研修や個別巡回指導、先進地視察研修等を通して、出荷者の知識や生産意欲の向上を図り、魅力ある産直市づくりを推進し、県西部の農産物の利用拡大と地産地消の推進を今後とも支援して参ります。</p>
40	5-1	<p>改善見直し内容にあるよう、高齢者の方でECサイト(インターネットショッピングサイト、ふるさと納税返礼品登録など)を利用されない方を家族以外の方がサポートする方法があると良いと思います。</p>	<p>世界農業遺産ブランド認証品に関心を持つ消費者に届けるため、インターネット販売は非常に有効であり、コロナ禍での販路確保という点でも重要なツールであると認識しております。</p> <p>しかしながら、高齢農業者等には、参入が難しい分野であると考えられますので、今後も農業者への支援を継続するとともに、ご提言いただきました「家族以外の方によるサポート」として、公的機関のみならず地域ぐるみでサポートしていける体制づくりについても検討して参ります。</p>

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
中項目5-2 森林・林業を核とした「地方創生」			
41	5-2	木工教室、木育、今後も推進していただきたいと思えます。地域産の木工製品等がもっと紹介されれば良いと思えます。	小中学生を対象とした森林教室や、市町文化祭などの各種イベントで木工教室等を開催し、木の良さや、その利用の意義について、引き続き意識の醸成を図っております。 また、地域産の木のおもちゃを各種イベントで紹介し、積極的にPRして参ります。
中項目5-3 国内外との交流を通じた商工業の振興			
42	5-3	コロナ終息後、インバウンドのワーケーション、テレワークの情報発信は重要だと思います。強みや特徴を活かし、地域内でも連携も必要と思えます。	ワーケーションの推進による地域活性化に向けては、県民局、市町、商工団体及び観光団体で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、地域内で連携して取り組んでおります。 アフターコロナを見据え、全国唯一のトリプル認定(観光圏・Savor Japan・世界農業遺産)を受けたにし阿波地域の魅力や充実したテレワーク環境等を最大限に活かしたワーケーションを核に、国内外への情報発信を推進して参ります。
43	5-3	移住者の増え方に比べて、サテライトオフィスでの雇用者数の増え方は少ないように思われます。もっと増やす余地があるのではないのでしょうか。	地域の雇用の創出が図られ、経済効果が高い、「定着型・地元雇用型」のサテライトオフィスの更なる誘致に向けて、引き続き、官民連携による誘致活動を展開して参ります。
44	5-3	海外販路開拓は難しい状況の中で素晴らしい成果です。サテライト誘致は、コロナ禍において地方のチャンスになります。美馬市にはグリラスも進出されています。都会からの誘致も大切ですが、同時に県内の有力企業へ県西部への進出の営業も必要だと思います。	地域経済の活性化と雇用確保を図るため、管内市町と連携し、県内外の企業の誘致を推進して参りたいと考えております。
45	5-3	アフターコロナに期待します。	(ご提言として頂戴いたします。)
46	5-3	コロナ禍においては、キャッシュレス決済の導入促進が重要となります。導入が進めば、地域経済を活性化させる基盤として活用できます。	キャッシュレス決済の導入が進むことは、観光客のみならず住民生活の利便性が向上する手段としても重要であり、また、コロナ禍にあっては、感染拡大防止対策として人と人の接触機会を減らす上でも有効です。 このため、県においては「徳島県宿泊事業者による感染防止対策等支援事業補助金」等において、宿泊事業者の感染拡大防止対策等としてのキャッシュレス決済システムの導入について支援を行っております。 引き続き、観光をはじめとする地域経済活性化のため、関係者のニーズをとらえた取り組みに工夫を凝らして参ります。

	中項目	委員からのご意見・ご提言	西部総合県民局からの回答
その他			
47	その他	<p>長引くコロナの影響の中で、今できること、やらなければいけないことに対して優先順位を明確に取り組みさせていただきことに敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。まだまだ先行きは不透明ですが、未来の兆しを感じる、迅速に行動すること、ビジョンを明確にすることはとても重要だと思います。とにかく県民局の皆さんの健康とご活躍を祈念しております。引き続き頑張ってください。</p>	<p>(ご提言として頂戴いたします。)</p>
48	その他	<p>ふるさと納税と同様に、県民局としてクラウドファンディングに取り組んでみてはどうかと考えます。</p>	<p>県では、「ふるさと納税」に取り組む中で、寄付金の使い道をより具体的に示して寄付を募る「クラウドファンディング」を活用しており、西部総合県民局においても、事業構築の際には、積極的に検討して参ります。</p>
49	その他	<p>どの地域も同じだと思いますが、コロナ禍で地域が疲弊しています。困窮している業界、生活の維持が困難な方々への支援が滞りなく行っていただけるようお願いいたします。</p>	<p>県では、中小企業・小規模事業者及び勤労者、農林漁業者、並びに建設業者の皆様や、生活の維持が困難な方々など県民の皆様に対し、各種の給付金や助成金、食品等の支援といった様々な支援を行っております。今後とも、業と雇用を守り、また暮らしと命を守るため、事業者や県民の皆様への支援を行って参ります。</p>